

平成 27 年度第 3 回学校給食共同調理場運営委員会会議録

1. 開催日時 平成 27 年 12 月 10 日（木）
開会；午後 1 時 15 分 閉会；午後 2 時 40 分
2. 場 所 白井市保健福祉センター 2 階研修室
3. 出席者 運営委員（8 名）
委員：萩倉委員長、青龍副委員長、八木委員、山田委員、亀川委員、山崎委員、永長委員、七海委員
事務局：米山教育長、田代部長、中島所長、金井副主幹、板橋主査
欠席者：須藤委員、川島委員、滝澤委員、小泉委員、小田委員、廣田委員
4. 傍聴者 4 人
5. 議 題 (1) 学校給食共同調理場の移設・建替えのこれまでの経緯と進捗状況及び今後の計画について
(2) 食器の選定について
(3) その他
6. 配布資料 (1) ・学校給食共同調理場の移設・建替えのこれまでの経緯と進捗状況及び今後の計画について（資料）
・学校給食共同調理場の移設・建替えに関するスケジュール（案）別紙
・建替え予定地
(2) ・白井市（町）の給食食器の変遷（別添資料 1）
・学校給食用食器比較表（別添資料 2）
・学校給食用食器比較表（別添資料 3）
・千葉県使用材質分布図
・白井市学校給食共同調理場建替事業基本計画
(3) 学校給食共同調理場運営委員会委員名簿
7. 議 事 以下のとおり

事務局
委嘱状交付

平成 27 年度第 3 回学校給食共同調理場運営委員会を開催する。
委嘱状及び任命状の交付。欠席委員の報告

教育長

教育長あいさつ
学校給食共同調理場運営委員会出席のお礼。また、委嘱を受けていただいたことのお礼。
これまで委嘱していた委員 11 名と新たに、日本大学生産工学部教授の川島晃氏、印旛市郡医師会から滝澤晴久先生、また、市民から七海澄子氏に入っ
ていただき、委嘱することになった。
今まで当運営委員会に就任していた、日本大学教授の川岸先生がお亡くなりになり、ご冥福をお祈りする。

	<p>委員の皆さまには、共同調理場の運営に関する事項について、助言をいただくこととなっているので、様々な角度からご意見・ご要望をいただきたい。</p> <p>この後、事務局から共同調理場の移設・建替えのこれまでの経緯と進捗状況及び今後の計画について、説明させていただく。</p> <p>また、新しい共同調理場で使用する食器の材質について、検討いただき白井市にふさわしい学校給食の実現に向け役立てていきたい。</p>
事務局	<p>委員の皆さんから自己紹介いただく。職員の紹介。</p> <p>次に委員長・副委員長の選任について</p> <p>〇〇委員より委員長に萩倉委員を、〇〇委員より副委員長に青龍委員を推薦する発言があり、賛成です承。</p>
委員	委員長よりあいさつ
委員	副委員長よりあいさつ
事務局	<p>本日の会議は、白井市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開とする。会議録作成のため録音の了承。会議資料の確認。</p> <p>以降の議事進行について、管理規則第3条の規定により委員長に依頼する。</p>
委員長	<p>(委員長席へ異動)</p> <p>規則の規定により議長を務める。</p> <p>これより議事に入る。</p> <p>議題「学校給食共同調理用の移設・建替えのこれまでの経緯と進捗状況及び今後の計画について」事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>説明の概要は次のとおり</p> <p>1.学校給食共同調理場の移設建替え計画概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所は、白井市復 1323 番 15 の他（参考 1） ・面積は、7,582 m²・土地の用途は、準工業地域。 ・所有者は、UR 及び千葉県企業庁で、契約等の窓口は、UR となっており、譲渡契約により本年度中に買い取ることを予定している。 ・建替え手法は、P F I 方式の B T O 方式。 ・共用開始は、平成 31 年 4 月を予定。 ・施設規模は 7,000 食対応を予定。現在の調理数は、約 5,900 食の調理だが、新たな調理場が開所する平成 31 年度には 6,400 食を超え、平成 32 年度には 6,600 食を超える見込みである。 ・その他として、衛生管理基準に基づく施設とし、献立の多様化などにより給食の質の向上、食物アレルギー対策や食育に対する機能向上を図り、これ

まで以上に安全で安心、そしておいしい給食の提供を目指す。

また、環境に配慮した災害時の炊出し拠点となるよう施設を整備する。

次に、これまでの主な経緯

(1) 平成 26 年度までの経緯として

平成 23 年 3 月に、本運営委員会に老朽化及び耐震不足により対策が必要なことを説明し、老朽化対策の検討を開始。

その後、平成 24 年 1 月に本運営委員会で検討の結果、移設・建替えて意見が一致、併せて役所内部でも関係課の職員からなる、庁内検討委員会で検討した結果、平成 24 年 9 月に移設・建替えてが有利と結論を出している。

その後、平成 24 年 12 月の政策会議、平成 25 年 1 月の教育委員会議で、移設・建替えてが了承されたことから、移設・建替えてについて検討を進め、平成 26 年 3 月に、現在の調理場の課題や新しい調理場の整備方針などを定めた、「学校給食共同調理場建替事業基本計画」を策定した。

平成 26 年度には、復インター下の用地の選定や、建替えて手法について、P F I 方式にすることを検討・決定した。

これらの検討結果を実行に移すため、平成 27 年第 1 回定例議会（3 月議会）で、共同調理場移設・建替えての関連予算及び条例案を上程したところ、市民の方々から移設・建替えての見直しを求める陳情書が提出された。

この陳情書と関連予算を議会で議論した結果、

- ・共同調理場建替えて全面見直しに関する陳情については、趣旨採択
- ・共同調理場建替えてに関する予算案及び条例案については、削除となり、予算等が成立しなかったため、計画は一時ストップした。

一方、共同調理場の移設・建替えてを望む声も多く、P T A 連絡協議会からは、平成 27 年 3 月 13 日「共同調理場の移設・建替えてについて、現行計画どおりに速やかに進めることに関する要望書」、平成 27 年 5 月 7 日「共同調理場の移設・建替えてについて、現行計画どおりに速やかに進めることの署名書」が提出された。

執行部としては、共同調理場の老朽化は待ったなしであることから、速やかに老朽化の検討を行うにあたり、本運営委員会に意見を伺うこととした。

これらの意見を併記したうえ、自校式や現施設の改修、移設・建替えてについて、それらの経費やメリット、デメリットを明らかにし、本運営委員会に意見を伺った。

また、建替えて用地についても、執行部が当該用地を選定した経緯など再度説明し、本運営委員会の意見を伺った。

その結果、運営委員会で再度、移設・建替えてが良いとの意見で一致し、教育委員会、政策会議で執行部の方針を再度決定するなどしてきた。

平成 27 年第 2 回定例議会（6 月議会）では、次の 2 つの陳情書が提出され、審議されたが、いずれも否決となった。

①学校給食事業から P F I 方式導入案の撤回と直営方式の採用を決議し、教

育長並びに市長に送付することを求める陳情

②白井市の学校給食に関する陳情（市が採用する学校給食の方式（自校、親子、センター、デリバリー方式等）に関して、各方式について総合的な比較検討を行い、説明会や意見交換会、生徒や保護者、市民へのアンケートやパブリックコメント等の充実した市民参加手続きを実施し市民合意を得るよう市長に求める）

このように、多くの市民から要望書や署名及び第2回定例議会での陳情結果を受け、改めて移設・建替えを実施するため、平成27年度第3回定例議会（9月議会）に関連予算と条例（案）を上程、可決された。

内容は、用地取得費5億3,071万9千円、不動産鑑定委託料17万3千円。施設整備等関連経費では、アドバイザー業務の予算を計上した。

アドバイザー業務とは、PFI方式での施設整備及び運営では、施設の設計、建設、維持管理、運営などの業務を一括且つ長期間の契約となることから、事業者選定など契約までのプロセスやその内容が多岐にわたり、一時的な業務増加や多様な専門知識が必要となる。

これだけの専門知識を持った職員を短時間のみ確保することはできないため、PFI事業の経験が豊富な民間のコンサル会社にこれらの業務の一部を委託し、事業を進めるものである。

この委託期間は、27年12月から30年度までとしている。

・予算として、27年度分として、1,285万2千円、27年度から30年度までの4年間では、5,794万2千円となる。

その他PFI事業者を選定するための委員会「学校給食共同調理場建替等事業者選定委員会」の設置条例を制定。

会議に係る経費として、報酬費など4万2千円を確保した。学校給食共同調理場建替事業者選定委員会については、現在委員を選任中。（公募委員は、12/15号の広報に掲載）

最後に、移設・建替えに関する本運営委員会の役割と今後の予定

本運営委員会の役割は、共同調理場の運営に関する重要事項について、調査審議するとされている。

したがって、新しい共同調理場の運営に関する重要な事項についても、当運営委員会の意見を聞きながら、決定していくことになるものと考えている。

具体的には、本日議題の食器の選定やアレルギー対策等について、随時意見を伺っていきたい。

今後の予定としては、別紙「学校給食共同調理場の移設・建替えに関するスケジュール（案）」を参照していただきたい。

上段に主な業務内容、中段が本運営委員会の役割、下段が教育委員会議の役割を示している。

食器の選定後、事務局で事業費や業務内容の詳細を詰めていくと同時にどのような共同調理場を整備するかなどを記載した、実施方針を本年度末頃に

	<p>作成するので、その内容についても公表する前に皆さんの意見を反映できるように工夫していきたい。</p> <p>28年度早々には、地質調査を実施したい。</p> <p>28年度6月頃には、新しい共同調理場のより具体的な仕様を記載した「要求水準書」を示したい。</p> <p>その後、28年度末頃、PFI事業者を選定し、その状況についても皆さんに報告していく。</p> <p>アレルギー対策については、他市の事例や本市の状況を示しながら、皆さんの意見を聴いて決定していきたい。</p> <p>本市としては、共同調理場の移設・建替え、PFI方式の導入も初めてのことで分からない部分もあり、本日示したスケジュールに加えなければならないこと、変更が生じることもあろうかと思うが、皆様の協力をお願いしたい。</p>
委員長	<p>事務局からの説明が終わったので、意見、質問等発言をお願いしたい。</p>
事務局	<p>資料2 ページの下段、アドバイザー業務委託料について追加となるが、一般競争入札により30年度までの4年間分の合計4,055万9,400円で12月2日契約締結した。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>私の方からですが、7,000食対応の施設規模となっているが、今現在の給食を提供している食数は、どのくらいか。</p>
事務局	<p>約5,900食です。</p> <p>また、災害時においても対応できるよう考慮していく。</p>
委員長	<p>委員の皆さまは、今後のスケジュール（案）について、しっかり捉えていただき、今後ともご協力をお願いしたい。</p> <p>次に、議題2の食器の選定について、事務局からの説明願う。</p>
事務局	<p>(配布資料を元に、食器の選定について説明)</p> <p>説明の概要は次のとおり</p> <p>食器の選定については、平成27年2月5日に開催した本運営委員会議において、結論に至っていない。</p> <p>委員の変更もあり、改めて食器の選定について審議いただきたい。</p> <p>まず、共同調理場における食器の変遷は、別添資料1参照。</p> <p>昭和54年の運営開始時はアルミ製の食器でスタートし、57年にポリプロピレン製に変更、平成7年にはご飯碗と汁碗をポリカーボネイト製に変更した。変更後数年で、環境ホルモンの流出が問題となり、安全性の観点から</p>

平成10年に強化磁器食器に変更し現在に至っている。

強化磁器食器は、環境ホルモンなどの有害物質を出さないため安全であることや食育の観点から一時期導入する自治体が増えたが、樹脂製食器に比べ重いことや破損率が高く、怪我などの発生とランニングコストが高いことが課題となっていた。

一方、樹脂製食器もその後性能が改善され、有害な物質が溶出されない製品が開発され安全性が確立され、色付きなどの欠点についても改善されており、軽くて割れにくいことや温度を伝えにくく扱いやすい食器であることから樹脂製食器に切り替えている自治体が多くなり、現在では全国的に見て約6割の自治体が樹脂製食器を使用し、磁器食器は約3割となっている。

県内の状況は、資料（千葉県使用材質分布図）のとおり、61か所の共同調理場のうち51か所が樹脂製食器を使用し、強化磁器食器を使用している共同調理場（センター方式）は白井市のほか浦安市、神崎町、四街道市の4か所である。

強化磁器食器の課題のひとつである破損の問題は、別添資料1。

共同調理場における破損数は、平成24、25、26年度は、それぞれ年間で約700枚前後の破損がある。（学校からの報告数値の集計で、洗浄中及び配送中の割れは含んでいない。）

また磁器食器は耐用年数がおおよそ5年といわれ、経年劣化による破損も多数発生しており、特に最近では食器洗浄機の劣化による破損も多く、今年度に入り、上半期では月に約260枚前後破損している状況である。

次に、食器と食器洗浄機の関係についてですが、これらは密接な関係にある。

現在、食器洗浄機が2台、食缶洗浄機が1台ある。

食器洗浄機は、ご飯碗と汁碗及びスプーンを洗う機械です。

食缶洗浄機は、おかずを入れる食缶やトレイ、お玉、しゃもじなどを洗う機械です。それぞれ食器の材質や大きさなどに応じた造りになっており、食器洗浄機の入り口部分はミリ単位での専用設計となっている。

このため、食器を変更するには、食器洗浄機も同時に変更する必要があり、洗浄機は1台約3千万円、3台で設置費込み約1億円の費用がかかる。

洗浄機は、食器の材質や形状等による専用設計であり、互換性がないため洗浄機を選定するには、まず食器を決める必要がある。

現在の洗浄機は、平成6年と7年に設置したもので設置後20年を経過しており、頻繁に故障している。

洗浄機の耐用年数は約15年といわれており、既に耐用年数を経過し、更新時期を迎えているが、新センターの移設建設が決まっていることから、なんとか現在の機械で運営していくこととしている。

新センターはPFI方式を採用していくため、要求水準書を作成する必要があり、食器や洗浄機についても材質や種類などを要求水準書に盛り込むこと

	<p>となるため、来年の早い時期までに食器の種類・材質について決定する必要がある。</p> <p>市としては、安全性や経費削減の観点から樹脂食器に変更する方向で検討しているが、委員の皆さんのご意見をお伺いしたい。</p> <p>なお、前年度に開催した食器についての会議では、磁器食器がよいとの意見が2名、樹脂製食器が4名、どちらともいえないが2名でした。</p> <p>また、前回の会議時に、ステンレス食器について意見があったが、安価で割れにくいメリットはあるが、熱が伝わりやすいため、熱くて手で持てないことや見栄えが悪いことから、使用している自治体は少ない。</p> <p>以上です。ご審議の程お願いします。</p> <p>(現在使用の磁器食器とPEN樹脂食器を委員の皆さんに提示)</p>
委員長	事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんから意見をいただきたい。
委員	市はPEN樹脂食器を推奨していく方向ですが、選んだ理由は何かあるのか。
事務局	PEN樹脂は、割れない、軽やかさばらない、着色汚れに強い、耐熱性に優れている。また、県内の使用状況からみても、添加剤を一切使用していないことから安全性が注目されており、安心である。
委員	樹脂食器は軽くて耐熱性があるってよい。磁器食器も捨てがたいが、磁器食器はマイナス要因が多く合理的でない。
委員	現在はトレーに直接おかずを盛り付けているが、市が薦めているPENの場合、色々なサイズの椀物があり、食器が3つになったり4つになったり、メニューによって違ってくるのか。
事務局	はい。3点セットの時もあれば、4点の時もあり、メニューによって使い分けていく。トレーの上にお皿を置き、お皿におかずを盛るようになる。現在は、パンの時にはトレーに直接パンをのせているが、お皿にパンを盛るようになる。
委員	キーポイントとして汚れが付きにくい、変色が少ないということですね。
委員	他の食器に比べ着色がなく、汚れが付きにくいということですが、ザラザラ感がちょっと気になる。
事務局	エンボス加工を施しているので、タンパク質が付着しない。

委員	<p>絵柄がかわいいが色落ちについて、安全性は大丈夫なのか。</p>
事務局	<p>密着度が高く、安全性に優れている。</p>
委員	<p>P E N樹脂は軽くてよい。使いやすいのではないか。</p>
委員	<p>何度か給食を食べているが、今の食器は食べにくい。トレーにお椀がはまっているので、グルグル回しながら食べている。 なし坊の絵柄が入ると良い。</p>
委員	<p>重さ、材質から考えるとP E N樹脂が良い。破損枚数が700枚前後あるそうだが、子どもたちが1枚、2枚割るより、食器かごの中に入っていた食器が落下して一斉に壊れた場合、全部食器を交換しなくてはならない。 また、トレーの上に直接お椀をのせる。そのトレーに、直接食べ物を載せるのは好ましくない。 手にお椀を持たずに、頭を下げた状態で食事することは、食育としての観点からも好ましくない。</p>
委員長	<p>他にご質問はありますか。 今日は、食器の選定についてまとめることが困難である。 委員の皆さんは次回までに分からないところは事務局に確認いただき、しっかりとした意識をもって、次回いい結論を出していきたい。 最後の議題(3) その他 事務局からお願いします。 次回会議の日程確認。 平成28年2月4日(木)午後予定。</p> <p>以上をもちまして、白井市学校給食共同調理場運営委員会を終了する。 慎重なご審議ありがとうございました。 閉会</p>